



2022年4月21日

各 位

会社名 株式会社 アルトナー
代表者名 代表取締役社長 関口 相三
(コード番号 2163 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 張替 朋則
(TEL. 06-6445-7551)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2022年4月21日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として本委員会を設置するものであります。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じ、以下の事項について審議し、取締役会に対し、答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項
- (5) 取締役、監査等委員である取締役の報酬限度額に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

4. 設置日

2022年4月21日

以 上